

2019 年度 東日本大震災被災者一時保養交通費助成について

目的：東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所事故等の影響から、夏休み期間における被災地の子どもたちなどの北海道への一時的な保養について、民間団体などが実施する受け入れ事業を支援します。

助成の概要：

助成内容	被災地～北海道間の移動に係る交通費の一部を助成します。 ※事前申し込みのあった団体の中から助成金を支給する団体を決定します。 ※一時保養受け入れ終了後に必要書類を提出していただき、内容確認の上、助成金を支払います。
助成額	1人当たり1万円程度(前年度実績) ※本年度の申し込み状況をふまえて、助成額を決定します。 ※申し込み時より参加者が減って取り組みが実施された場合、その分を減額しての助成となります。
募集期間	2019年6月1日(土)～6月30日(日) 必着
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書(指定書式) ・ 実施団体の概要、規約、役員名簿 ・ 招待活動企画書(時期、場所など内容を具体的に記載してください) ・ 招待活動予算書 <p>■ 問い合わせ・書類送付先 〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目6 北海道新聞社内 公益財団法人 北海道新聞社会福祉振興基金 TEL:011-210-5751/FAX:011-210-5759 メール: fukushi@hokkaido-np.co.jp</p>
助成対象となる事業の要件	期間:2019年7月～8月。かつ、 <u>北海道での滞在期間5日以上</u> 参加者の人数:10人以上(団体の同行者は助成対象外)
助成対象となる避難者	東日本大震災で被災し、現在も被災地に居住する子どもとその保護者であることを原則とします。確認は、各団体にてお願いします。
実施団体要件	NPOなど民間団体・グループ(市町村・営利法人は除く)
助成事業の決定	2019年7月5日(金)までに、助成する団体及び助成の概算額を決定し、メールで通知します。応募状況によっては、助成できない場合や支援人数などの内容について調整をさせていただく場合もあります。
報道機関への情報提示について	受け入れにあたっては、広く道民の理解と協力を受けるため、新聞など報道機関に団体公募から募集状況、子どもたちの来道と滞在中の活動などについて情報を随時提供する予定です。応募団体の連絡先なども提供しますので、団体の対応窓口と担当者を決めていただき、申込書でご連絡ください。